

「令和8年度みやざき企業への就職ナビゲーション事業業務委託」公募型プロポーザルに対する質問と回答について

質問項目	質問の内容	回答
<p>4 業務内容 (3) 運用について</p>	<p>委託期間中において、掲載企業が自社の紹介記事等を直接修正・加筆できる「企業向け管理画面（ログイン権限）」を付与することは可能、あるいは想定されていますか？</p> <p>※企業の最新情報をタイムリーに反映させ、かつ将来的な求人掲載等へのスムーズな移行を視野に入れた「企業の自律的な運用体制」を検討しています。事務局の一括管理（代行）のみを想定されているのか、企業の直接操作を許容されるのか、現時点での市の見解をお聞かせください。</p>	<p>仕様書上は「修正作業はすべて受託者にて対応すること」と定められており、原則として受託者による情報の追加や修正等の一括管理を想定しています。</p> <p>ただし、民間企業のノウハウを活用する本事業の目的から、掲載内容の最終確認や品質管理の責任を受託者が負うことを前提に、各企業への「管理画面の付与」等を独自の付加価値としてご提案いただくことは差し支えありません。</p>
<p>4 業務内容 (3) 運用について</p>	<p>「20do企業図鑑」への掲載にあたり、市が独自に設けている審査基準や、反社会的勢力の排除、労働関係法令違反に関する排除規定などはありますか？</p> <p>※弊社が運営する既存メディアでは、労働局の指導に基づき、ユーザー保護の観点から法令違反企業を「不受理」とする厳格な掲載基準を設けています。市の事業として運営する際、既存の20do掲載基準と弊社の安全基準との間に乖離が生じないように、事前に確認させていただきたく存じます。</p>	<p>「20do企業図鑑」への掲載にあたり、本市では以下の基準に該当しないかどうかについてのみ規定しております。</p> <p>宗教活動や政治活動を主たる目的とするもの、または宮崎市暴力団排除条例第2条第3号の暴力団関係者でないことと誓約されるか。</p> <p>※宮崎市暴力団排除条例第2条第3号 暴力団関係者 暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者をいう。</p>